

科 目 名	社会科学Ⅰ Social ScienceⅠ			担当教員	河野 通弘		
学 年	5 年	学 期	通年	科目番号	08112	単位数	2
分 野	一般	授業形式	講義	履修条件	選択		
学習目標	目標区分 (A-1)：倫理観－倫理観を育て社会貢献の意義を理解・表現できる。 (A-2)：広い視野－国際的観点から多面的な意見を述べられる。 (A-3)：技術者倫理－技術の発展の功罪、技術者の責任を述べられる。 法的な権利と義務についての一般的な理解を深め、そのための必要な知識を習得し、健全な法的思考を育成することによって、社会人としての適切な判断能力及び倫理観を養うことを目的とする。						
進め方	まず法の理解を深めるために必要な法学の基礎的な概説を行い、憲法、民刑事法、現代社会に生活するうえでよく問題にされる特別法の解説を行う。また実際の裁判例にふれる。適宜プリントを配布して、さまざまな法現象について考察し、講義をすすめていく。						
学習内容	学習項目（時間数）			合格判定水準			
	1. 法の概説(8) (1)法と社会規範 (2)法源 (3)法の効力と法の適用・解釈 2. 憲法と人権(6) (1)憲法の特徴 (2)自己決定権 (3)プライバシーの権利 [前期中間試験](2)			法規範の特性、成文・不文法、公法・私法、時・人・場所への法の適用、文理・論理・拡大・縮小解釈、私法・公法が説明できる。 憲法の人権の考え方、包括的基本権、私人間適用問題、人権の規制原理、自己決定権やプライバシーの権利とその論点が説明できる。			
	3. 民法と物権(10) (1)民法と財産法 (2)占有権と所有権 (3)用益物権と担保物権 (4)知的財産権 4. 財産法と債権その1(4) (1)民法と債権 (2)契約 前期末試験						
	5. 民法と債権その2(6) (1)不法行為 (2)製造物責任法 (3)交通事故と自賠法 6. 民法と親族・相続(8) (1)親族法 [後期中間試験](2)			不法行為法における成立要件、不法行為一般と特別な不法行為の視座の差異、不法行為の成立要件、特別法の特徴が論理的に説明できるか、または親族法における婚約、婚姻について、論理的に説明できる。			
	(2)親族・相続法(2) 7. 犯罪と法(12) (1)刑罰理論 (2)犯罪理論 (3)刑事手続 後期末試験 試験返却(1)						
				夫婦財産制、相続・遺言に関して法制度や法律上の論点が整理でき論理的に説明できるか、もしくは刑法上の犯罪理論について基本原理を踏まえながら論理的に説明できる。			
評価方法	・評価の内訳は、前期・後期の定期試験で評価する。 ・前期試験は、法学の理解に必要な知識を見る。後期試験は、知識に加えて、論理力を見る。 ・学習項目ごとの全体評価の重みは、1～3 で 50%、4～6 で 50%とする。						
関連科目	公民Ⅰ（2学年） → 公民Ⅱ（3学年） → 社会科学Ⅰ（5学年）						
教 材	教科書：抱喜久雄編『新・初めての法学〔第2版〕』（法律文化社）						
備 考							